

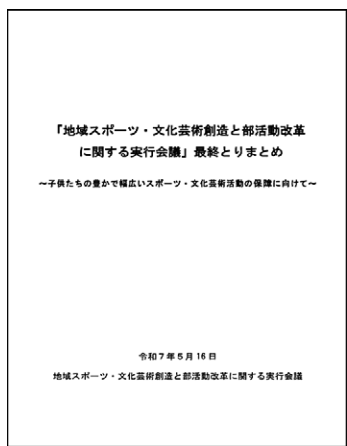
全日中事務局だより

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ

▼令和七年五月十六日、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」は、最終とりまとめを小路明善座長（アサヒグループホールディングス株式会社会長）から武部新副大臣に手交された。

▼最終とりまとめは、大きく、総論と各論で構成されている。

- 総論は、次の項目で構成されている。
 - 1 改革の理念及び基本的な考え方等
 - 2 改革推進期間の成果と課題
 - 3 今後の改革の方向性
 - 4 地方公共団体における体制整備等
 - 5 学習指導要領における取扱い
- 次に、項目ごとに要点をまとめる。
- ▼1 改革の理念及び基本的な考え方等
- (1) 改革の理念



○将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することが改革の主目的

- 地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かな幅広い活動機会を保障
- (2) 地域クラブ活動の在り方
- 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出
- 国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地

方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要

- (3) 地域全体で連携して行う取組の名称
- 「地域移行」という名称は「地域展開」に変更
- (4) 改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。
- 具体的な手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。等

- ▼2 改革推進期間の成果と課題
- 令和五年度から「改革推進期間」がスタートし、国に実証事業等を通じて地方公共団体による取組が着実に進捗
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。国において実証事業等の成果と課題の整理・分析を行い、課題の解決方法等も明らかにし、広く普及していくことが重要

3 今後の改革の方向性

(1) 改革の進め方

○休日については、次期改革期間内に、原則、すべての学校部活動において地域展開の実現を目指す。

○平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進する。

○まずは、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に
応じた取組を進める。

2 次期改革期間

○「改革実行期間」

前期…令和八年～十年
度

中間評価



後期…令和十一年～十三
年度

3 費用負担の在り方等

○受益者負担と公的負担のバランス等の費用負担の在り方等を検討する必要

○経済的に困窮する世帯の生徒への支援については、確実に措置を行う必要

4 地方公共団体における体制整備等

○地方公共団体において、専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備することが重要

○都道府県が広域自治体としてリーダーシップを発揮し、市区町村に対して必要な支援をきめ細かく行うことも重要

5 学習指導要領における取扱い

○地域クラブ活動は、学校外の活動ではあるものの、教育的意義を有する活動であるため、地域クラブと学校との連携が大切

○学習指導要領の次期改訂においては、地域クラブ活動の普及・定着を前提とした記載としつつ、地域展開が困難な場合等に実施される学校部活動に関しても、教職員等の負担軽減

減の視点から一定の記載を行うことが考えられる。

○今後、地域クラブ活動と部活動に関する記載内容について、スポーツ庁及び文化庁において更なる検討・具体化を進めた上で、中央教育審議会に報告されることが期待される。

▼各論では、次の八項目がまとめられている。

- (1) 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備等
 - (2) 指導者等の質の保障・量の確保
 - (3) 活動場所の確保
 - (4) 活動場所への移動手段の確保
 - (5) 大会やコンクールの運営の在り方
 - (6) 生徒・保護者等の関係者の理解促進
 - (7) 生徒の安全確保のための体制整備
 - (8) 障害のある生徒の活動機会の確保
- ▼各論も含め、今回の「最終まとめ」は全日中HPにアップされているので、ぜひ、御確認いただきたい。

(事務局長 富士道正尋)